

退職後の手続き



公立学校共済組合
短期給付事業キャラクター
タンキちゃん



公立学校共済組合
保健事業キャラクター
コーヘーくん スズちゃん



公立学校共済組合
長期給付事業キャラクター
かめるん

退職後に行わなければならない手続き等

年金関係

- 国民年金への加入（退職時の年齢により手続き不要の者もいる）
- 年金請求（支給開始年齢到達時）

健康保険 関係

- 被扶養者の資格確認等（任意継続組合員制度加入者のみ）

福祉保険 制度関係

- 福祉保険制度及びアイリスプランの取扱い
- 健康診断

国民年金への加入が必要な方

退職した組合員で20歳
以上60歳未満の者

退職した組合員の被扶養
配偶者で20歳以上60歳
未満の者

加入手続きには共済組合を脱退した証明「共済組合脱退証明書」が必要になります。

様式は当支部ホームページにあります（組合員・被扶養者関係様式第25号）。

詳しい手続きについては…

ご自身がお住まいの市区町村の国民健康保険担当部署へお問い合わせを！

退職後・・・

受給開始年齢時の
勤務等

再任用
フルタイム勤務職員等
〈組合員〉

民間の企業等に再就職
〈一般厚年被保険者〉
〈私学共済厚年被保険者〉

非常勤講師
再任用ハーフタイム勤務

無職

請求書の送付
(受給開始年齢の誕生日
1～2か月前)

公立学校共済組合
静岡支部から所属所
宛てに送付

日本年金機構、
日本私立学校振興・
共済事業団から送付

公立学校共済組合本部から
本人の自宅宛にて送付

請求書の提出先
(受給開始年齢の
誕生日以降)

公立学校共済組合
静岡支部に提出

ワンストップサービス

年金事務所、日本私立学校振興・共済事業団
または
公立学校共済組合本部に提出



任意継続組合員制度加入者のみ

被扶養者の資格確認

被扶養者のいる方を対象に、年1回被扶養者としての要件を満たしているか否か確認をするため「**被扶養者の資格確認**」を実施しています。
提出書類等の詳細については、毎年7月頃お知らせします。

その他

被扶養者の要件が変更になったときや住所・氏名等を変更するときは、届出が必要になります。
このような事象が発生した場合は、給付担当までご連絡ください。
必要な手続きについて、ご案内いたします。

任意継続組合員制度に加入すると、上記のような各種手続きについては、全てご自身が共済組合と直接連絡をとることとなります。

福祉保険制度関係

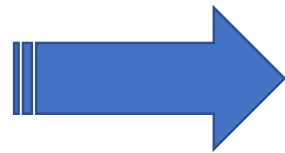
福祉保険制度

アイリスプラン

健康診断

福祉保険制度

11月1日時点で加入
している方



退職後も継続して加入できます

脱退の申し出がない



自動更新

退職後は毎年7月頃に次回更新日（11月1日）に関する案内書類が
自宅へ送付されます



福祉保険制度のお問い合わせ先一覧

お問い合わせ窓口	照会内容	電話番号	開設時間
公立学校共済組合 福祉保険制度担当	制度内容全般 登録内容の変更等	0120-778-599	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 10:00～16:00
請求相談センター	給付金の請求	0120-660-998	



アイリスプラン

年金コース

医療入院・
日常事故
補償コース

介護保障
コース

* 介護保障コースは、平成22年4月以降新規募集は停止



福祉保険制度関係

アイリスプラン

《年金コース》

組合員である間のみ加入 → 手続きなし



アイリスプラン

《医療入院・日常事故補償コース》

退職後も継続して加入できます。

医療入院コースは満90歳まで、日常事故補償コースは生涯にわたり継続して加入できます。

《介護保障コース》

教職員共済生協との個人契約として継続して加入できます。
ただし、追加で新たな契約をすることはできません。



アイリスプランのお問い合わせ先一覧

お問い合わせ窓口	照会内容	電話番号	開設時間
教職員生涯福祉財団 サービスセンター	年金コース 医療入院・日常 事故補償コース	0120-491-294	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始・ 6/29を除く) 10:00～17:00
株式会社一ツ橋 サービス	介護保障コース	0120-878-626	

健康診断

退職後は、これまでの学校等設置者が実施していた定期健康診断（生活習慣病健診・指定年齢健診及び人間ドック）は、受診できません。

退職後に加入する健康保険において、特定健康診査・特定保健指導を受けていただくこととなります。

受診できる健康診断については、新たに加える健康保険制度に問い合わせ願います。



御視聴いただき

ありがとうございました。

